

# 加古川市

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月  
平成 29 年 4 月改定  
平成 31 年 3 月改定  
令和 2 年 3 月改定

加 古 川 市

## 目 次

|     |                                          |    |
|-----|------------------------------------------|----|
| I   | はじめに .....                               | 1  |
| II  | 基本的な考え方 .....                            | 2  |
|     | 1. 総合戦略の位置づけと役割 .....                    | 2  |
|     | 2. 総合戦略の計画期間 .....                       | 5  |
|     | 3. 総合戦略の基本方針 .....                       | 6  |
|     | 4. 総合戦略の人口目標 .....                       | 8  |
|     | 5. 総合戦略の基本目標 .....                       | 9  |
|     | 6. 総合戦略のリーディング・プロジェクト .....              | 10 |
|     | 7. 総合戦略の推進体制 .....                       | 13 |
| III | 総合戦略 .....                               | 14 |
|     | 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....      | 14 |
|     | 基本目標 2 暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する ..... | 19 |
|     | 基本目標 3 地域への新しい人の流れをつくる .....             | 24 |
|     | 基本目標 4 地域における安定した雇用を創出する .....           | 29 |
| IV  | 参考 .....                                 | 34 |
|     | 1. 総合戦略策定のプロセス .....                     | 34 |
|     | 2. 総合戦略の策定体制 .....                       | 35 |

## I はじめに

わが国の人口は、平成 17（2005）年に戦後初めて減少し、合計特殊出生率も平成 26（2014）年には 1.42 と長期的に人口を維持できる水準とされている 2.07 を大きく下回り、今後、人口減少は加速度的に進むと見込まれています。また、高齢化も急速に進行しており、高齢化率は平成 22（2010）年の約 3 割から、平成 52（2040）年には 4 割近くにまで上昇すると見込まれます。

しかしながら、東京圏には過度に人口が集中し、今後とも人口流入が続く可能性が高い一方で、地方においては民間機関が今後 30 年間で全国自治体の約半分が「消滅可能性都市」になると発表するなど、東京圏と地方の人口格差がますます広がることが予想されます。

これらの課題を克服し、将来にわたって活力ある日本を維持していくため、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）」及びその実現に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」を策定しました。

本市においても、地方創生にかかる全庁的な取り組みを行うため、平成 27（2015）年 2 月に「加古川市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）」を立ち上げ、平成 27（2015）年 5 月には市民を含めた産官学金労言（産業界、官公庁、教育機関、金融機関、労働関連団体及びメディア）といった外部有識者で構成する「加古川市まち・ひと・しごと創生戦略会議（以下「戦略会議」という。）」を設置しました。

加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、そうした創生本部や戦略会議における検討結果を踏まえ策定するものであり、本市におけるこれまでの取り組みや本市ならではの地域特性に考慮しつつ、市民の皆様のご意見を踏まえながら地方創生に資する事業を取りまとめました。この取り組みは本市の意識を変える“きっかけ”になると考えています。

今後、市民の皆様をはじめ多くの方々のご協力のもと、国や県、近隣市町とも連携しつつ、地域の資源と魅力を最大限活用し、将来にわたって持続可能な地域をめざした地域創生に取り組んでまいります。

## Ⅱ 基本的な考え方

### 1. 総合戦略の位置づけと役割

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生を実現するため、国の総合戦略及び県の地域創生戦略を考慮するとともに、加古川市総合計画（以下「総合計画」という。）や各種個別計画との整合性を図りながら、人口減少の克服を最重要課題とした総合的かつ分野横断的な計画として位置付け、今後5年間の取り組みをまとめたものです。

次期総合戦略については、総合計画との整合を図ることにより、効果的に地方創生に取り組むこととします。しかしながら、現行の総合計画は令和2（2020）年度末までとなっているため、現行の総合戦略を1年延長し、令和3（2021）年度を始期とする次期総合計画と計画開始年度をあわせることで、総合計画と一体的な総合戦略として位置づけてまいります。

図1：総合戦略と総合計画との関係

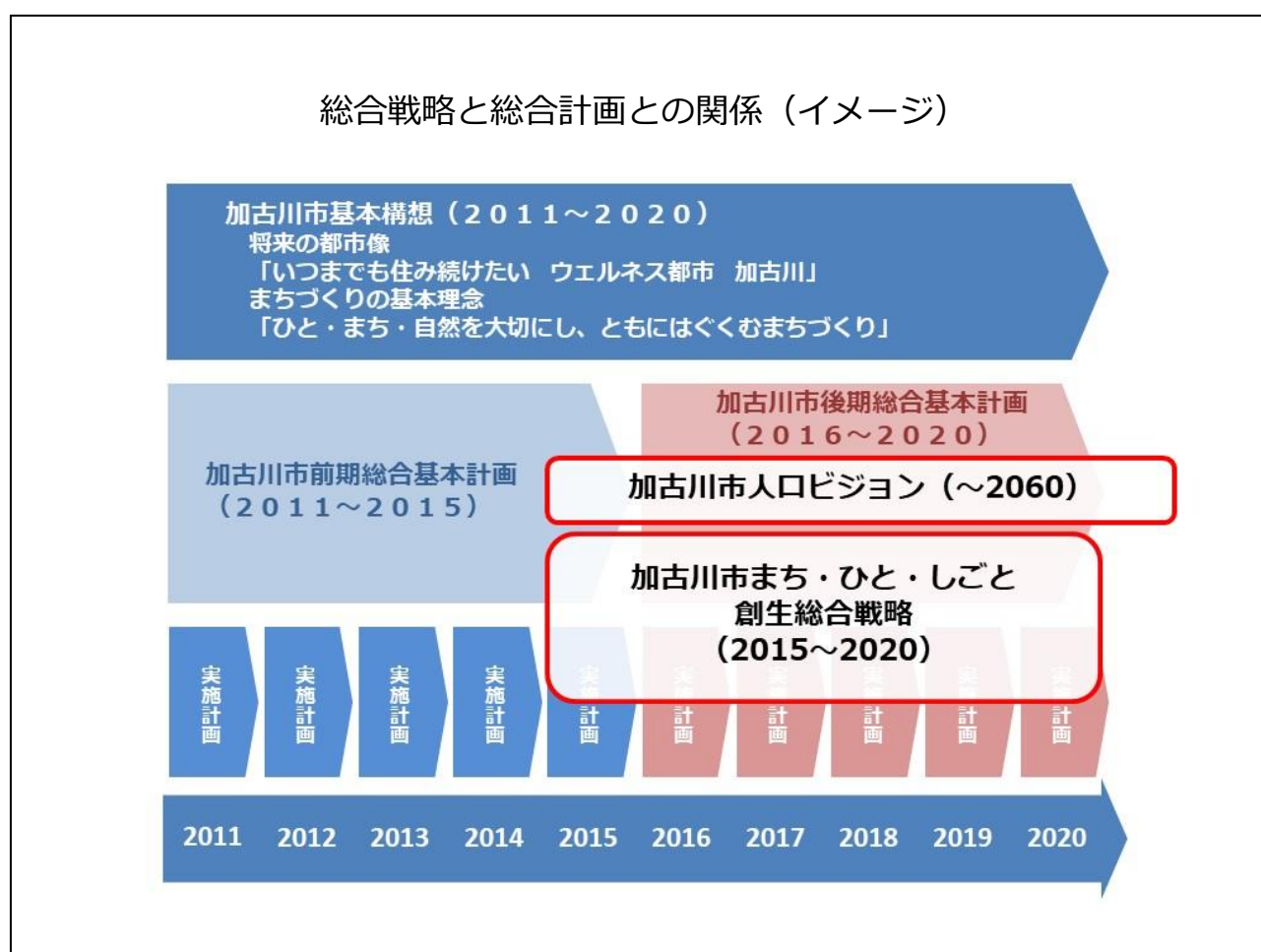


図 2：総合戦略の基本目標と総合計画の施策との関係

| 総合戦略の基本目標                   | 総合計画の施策                    |
|-----------------------------|----------------------------|
| 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる      | <b>出産と子育ての支援を充実する</b>      |
|                             | ○質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供    |
|                             | ○保育の量的な拡大・確保               |
|                             | ○地域の子育て支援の充実               |
|                             | ○子育て環境の充実                  |
|                             | <b>特色ある就学前教育を推進する</b>      |
|                             | ○教育内容の充実                   |
|                             | <b>義務教育を充実する</b>           |
|                             | ○教育内容の充実                   |
|                             | <b>教育を支える環境を整備する</b>       |
|                             | ○教育支援体制の充実                 |
|                             | <b>地域総がかりで青少年の健全な育成を図る</b> |
|                             | ○児童クラブの整備                  |
|                             | <b>男女共同参画社会の形成を推進する</b>    |
|                             | ○男女共同参画社会の実現に向けた啓発の推進      |
|                             | ○男女共同参画社会の実現に向けた制度の整備・運用   |
| 暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する | <b>地域福祉を充実する</b>           |
|                             | ○地域福祉ネットワークの確立             |
|                             | <b>高齢者の福祉を充実する</b>         |
|                             | ○高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進       |
|                             | <b>健康管理を充実し、病気の予防を図る</b>   |
|                             | ○保健予防活動の充実                 |
|                             | ○自主的な健康づくりの支援              |
|                             | <b>地域医療を充実する</b>           |
|                             | ○地域医療体制の充実                 |
|                             | ○緊急医療体制の充実                 |
|                             | <b>災害・非常事態に対応する体制を充実する</b> |
|                             | ○総合的な危機管理体制の確立             |
|                             | ○地域防災体制の確立                 |
|                             | <b>防犯・交通安全対策を推進する</b>      |

|                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
|                 | ○地域における防犯活動等の推進             |
|                 | <b>生涯学習を充実する</b>            |
|                 | ○生涯学習推進体制の充実                |
|                 | ○生涯学習内容の充実                  |
|                 | <b>計画的な土地利用を進める</b>         |
|                 | ○秩序ある市街化の促進                 |
|                 | <b>秩序あるまちなみを形成する</b>        |
|                 | ○地区計画等の推進                   |
|                 | ○景観まちづくりの推進                 |
|                 | <b>公共交通機能を充実する</b>          |
|                 | ○コミュニティ交通の充実                |
|                 | <b>防災・防犯のための基盤を整備する</b>     |
|                 | ○防災基盤の充実                    |
|                 | ○治水対策の推進                    |
|                 | ○防犯基盤の充実                    |
|                 | <b>地域の情報化を推進する</b>          |
|                 | ○ICT環境整備と活用の促進              |
|                 | <b>市民と行政との協働によるまちづくり</b>    |
|                 | ○地域コミュニティの活性化               |
|                 | ○市民と行政の協働の推進                |
|                 | ○市民活動の促進                    |
| 地域への新しい人の流れをつくる | <b>スポーツ・レクリエーション活動を推進する</b> |
|                 | ○スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進      |
|                 | <b>豊かな芸術・文化をはぐくむ</b>        |
|                 | ○歴史資源の保存と活用                 |
|                 | ○文化・芸術活動の促進                 |
|                 | ○国際交流の推進                    |
|                 | <b>農業を振興する</b>              |
|                 | ○都市住民との交流                   |
|                 | <b>観光を振興する</b>              |
|                 | ○観光資源の有効活用                  |
|                 | ○情報発信の充実                    |

|                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
|                   | ○広域的な観光の振興               |
|                   | <b>都市拠点の機能を充実する</b>      |
|                   | ○都心・副都心の機能充実             |
|                   | <b>良質な住宅供給を促進する</b>      |
|                   | ○空き家等の管理・活用              |
|                   | <b>水と緑の空間を形成する</b>       |
|                   | ○公園・緑地の整備・管理             |
|                   | ○親水空間の整備・活用              |
|                   | <b>広域的な都市間連携によるまちづくり</b> |
|                   | ○広域連携の推進                 |
| 地域における安定した雇用を創出する | <b>勤労者福祉を充実する</b>        |
|                   | ○雇用対策と就業支援               |
|                   | <b>農業を振興する</b>           |
|                   | ○農業経営の安定化                |
|                   | ○安全・安心な農作物の供給            |
|                   | <b>水産業を振興する</b>          |
|                   | ○水産業経営の安定化               |
|                   | <b>工業を振興する</b>           |
|                   | ○工業経営の安定化                |
|                   | ○新規創業・新分野への展開の促進         |
|                   | <b>地場産業を振興する</b>         |
|                   | ○経営基盤の強化                 |
|                   | ○地場産業の活性化                |
|                   | <b>商業・サービス業を振興する</b>     |
|                   | ○中心市街地の商業・サービス業の活性化      |
|                   | ○小売業の振興                  |

## 2. 総合戦略の計画期間

総合戦略の期間は、平成 27（2015）年度を初年度とし、平成 31（2019）年度までの 5 年間であったものを、1 年間延長し、令和 2（2020）年度までの 6 年間とします。

### 3. 総合戦略の基本方針

総合戦略では、国の長期ビジョンにおける3つの基本的視点（注1）を踏まえ、とりわけ「若い世代の希望をかなえる」「地域課題を解決する」の2つの視点を重視することとし、国の総合戦略が示す4つの政策分野を踏まえ、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する」「地域への新しい人の流れをつくる」「地域における安定した雇用を創出する」の4つを重点項目とした地方創生に取り組み、民間活力や地域特性を最大限生かした「子育て世代に選ばれるまち」の実現をめざします。

#### 視点1 若い世代の希望をかなえる

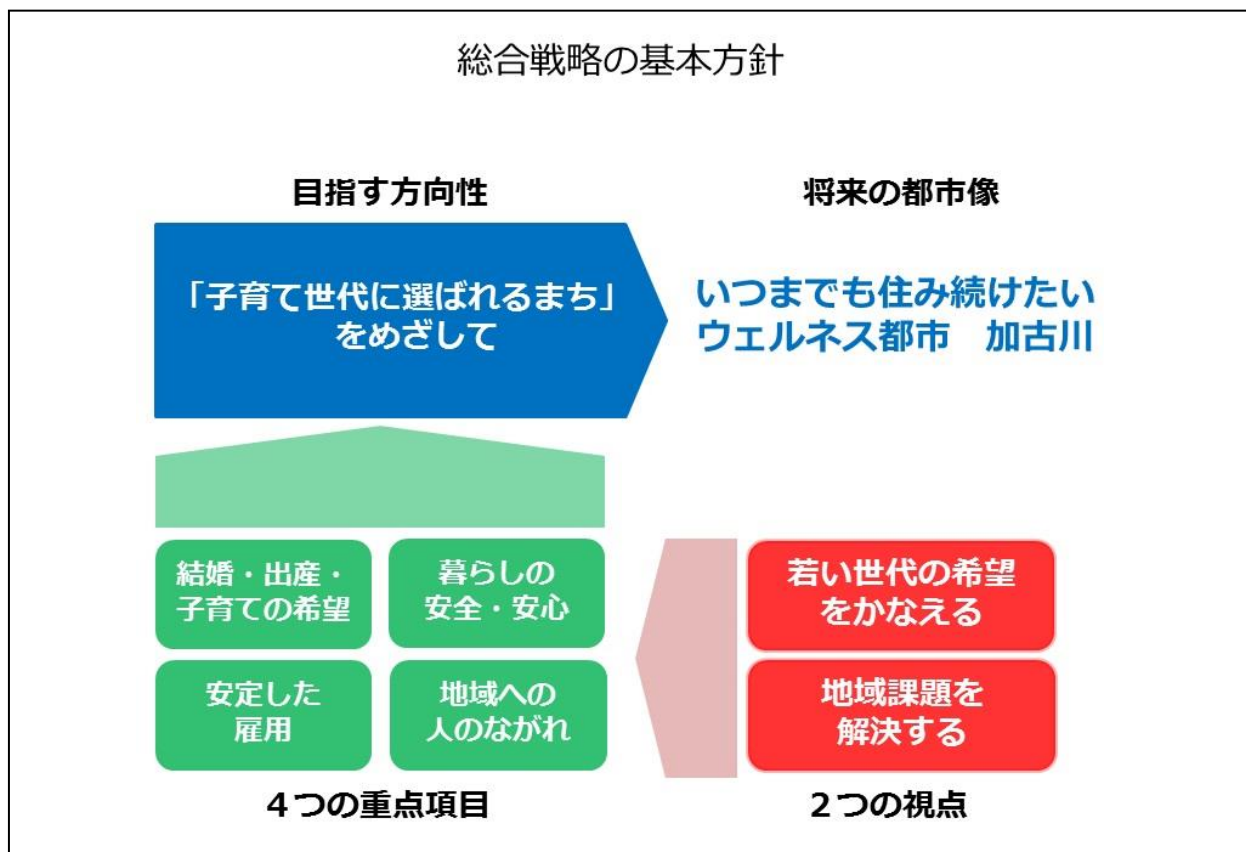
若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができるとともに、快適かつ安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図ります。

#### 視点2 地域課題を解決する

周辺市町との連携を強化するとともに、民間活力を生かし、市民参画と協働のまちづくりを進めることで、本市が抱える地域課題の積極的な解決に努めます。

#### 目指す方向性 「子育て世代に選ばれるまち」をめざして

図3：総合戦略の基本方針





(注 1) 国の長期ビジョンにおける 3 つの基本的視点（抜すい）

① 「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即した地域課題を解決する

山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

## 4. 総合戦略の人口目標

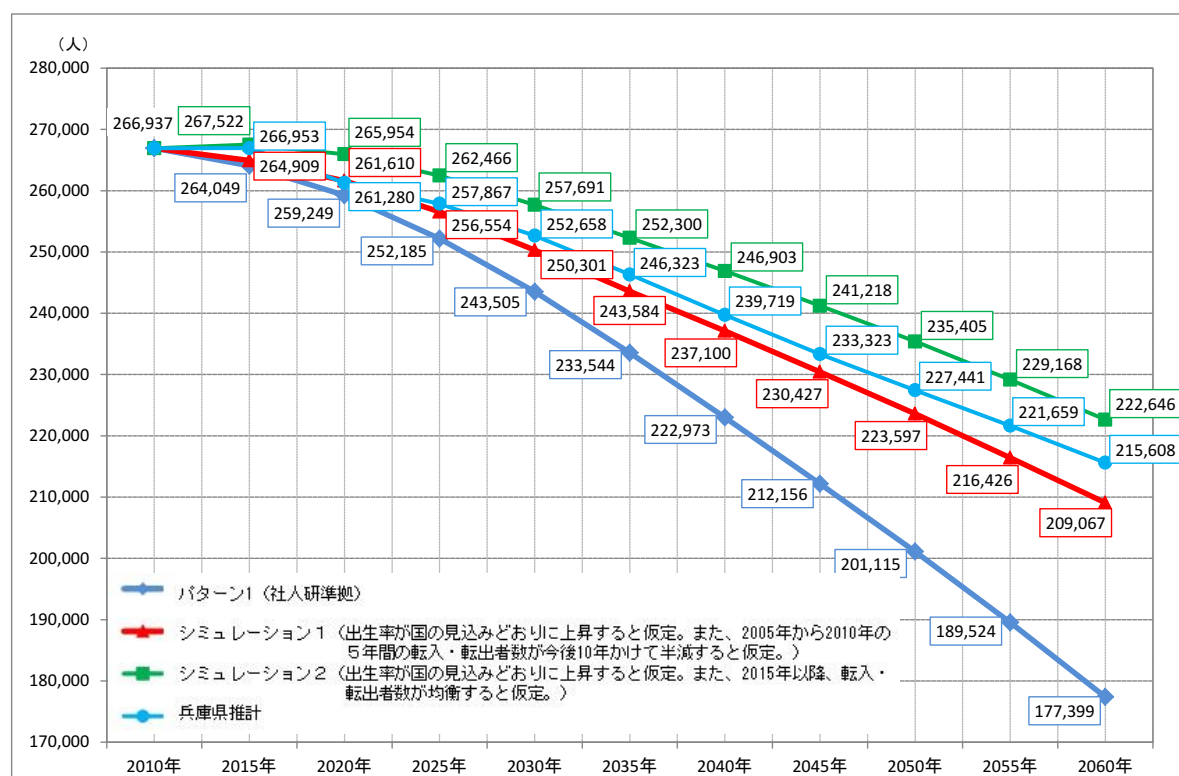
本市の人口は、平成 24（2012）年 12 月をピークに減少に転じ、今後、人口減少・少子高齢化が一層進行することが見込まれています。

そこで、国の長期ビジョン並びに県の将来人口の展望を踏まえ、「加古川市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、平成 32（2020）年の総人口 26 万 5 千人程度を人口目標とします。

また、転入・転出数の均衡を図るとともに、合計特殊出生率の向上により、人口減少に歯止めをかけ、50 年後、総人口 22 万人程度の確保をめざします。

図 4：人口ビジョンの骨子（一部抜粋）

| 目標年          | シミュレーション 2（条件）                   | 総人口     |
|--------------|----------------------------------|---------|
| 平成 22（2010）年 | 転入超過 2 7 3 人      合計特殊出生率 1. 5 0 | 266,937 |
| 平成 32（2020）年 | 転入、転出数の均衡      合計特殊出生率 1. 6 5    | 265,954 |
| 平成 42（2030）年 | 転入、転出数の均衡を維持      合計特殊出生率 1. 8 0 | 257,691 |
| 平成 52（2040）年 | 転入、転出数の均衡を維持      合計特殊出生率 2. 0 7 | 246,903 |
| 平成 72（2060）年 | 転入、転出数の均衡を維持      合計特殊出生率 2. 0 7 | 222,646 |



## 5. 総合戦略の基本目標

総合戦略では、国の総合戦略が示す4つの政策分野ごとの基本目標を踏まえ、人口減少・少子高齢化といった課題に正面から向き合い、「いつまでも住み続けたいウェルネス都市 加古川」の実現を図るため、平成32（2020）年の総人口26万5千人をめざし、次の4つの基本目標を定めます。

### **基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

子育てにかかる負担の軽減や不安の解消、保育や子育て環境の充実、質の高い教育環境の整備など、子育て施策を充実するとともに、すべての子育て世代が子どもたちを健やかに育てることのできる環境を整備し、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる社会を実現することで、人口減少に歯止めをかけます。

### **基本目標2 暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する**

防犯や交通安全対策、医療体制の充実、公共交通機能の充実など、市民の暮らしを守る施策を一層進め、市民や関係団体、関係機関などとの連携を強化し、地域で支えあう仕組みづくりを支援することで定住につなげます。

また、姫路市を含む播磨圏域7市8町との広域連携による「経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に積極的に取り組むことで、活力ある地域経済を維持することをめざします。

### **基本目標3 地域への新しい人の流れをつくる**

空き家や空き店舗等を有効活用した拠点整備、主要駅周辺の機能充実、観光資源や公園・緑地・親水空間の魅力づくりなど、地域ごとに特色のあるまちづくりを推進することで交流人口の増加につなげます。

また、本市の認知度やイメージの向上に努めることで、市民としての誇りや一体感の醸成につなげるとともに、交流人口の増加や定住人口の確保につなげます。

### **基本目標4 地域における安定した雇用を創出する**

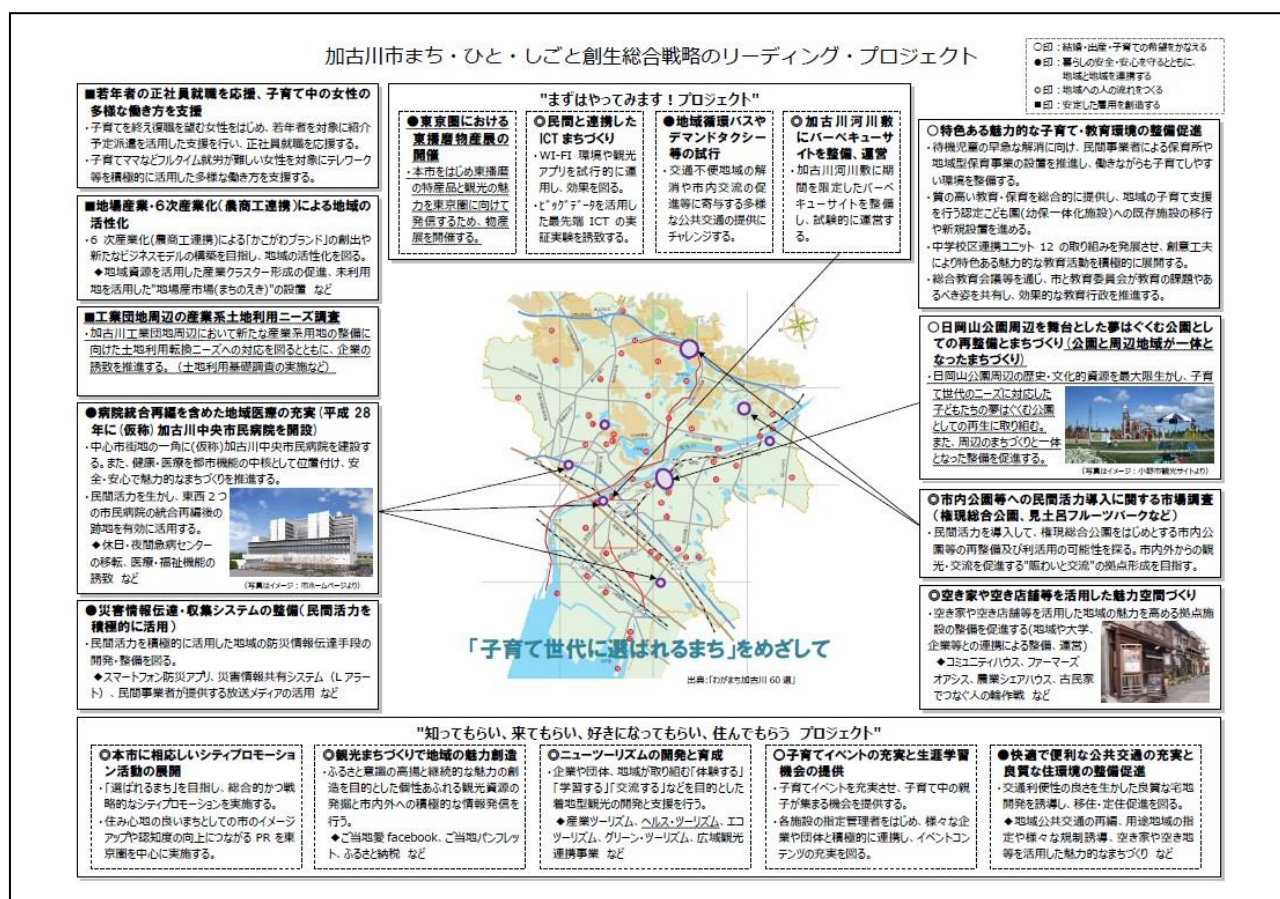
若者の就労を積極的に支援するとともに、地域を担う中核企業の育成や企業誘致、地場産業をはじめ製造業を中心としたものづくり産業の振興、若者や女性を対象とした創業支援などに積極的に取り組むことで、継続的に安定した雇用機会の創出を図り、若い世代の定住につなげます。

## 6. 総合戦略のリーディング・プロジェクト

総合戦略に定める4つの基本目標を構成する施策のうち、本市の地方創生において先導的な役割を担う最優先施策を「リーディング・プロジェクト」として位置付けます。リーディング・プロジェクトの選定については、これまでの本市の取り組みをはじめ、本市のまちづくりの方向性や地域特性を考慮するとともに、施策の実効性や実現可能性などを踏まえながら、本市に相応しい独自性のある施策を設定しています。

主なリーディング・プロジェクトとしては、「特色ある魅力的な子育て・教育環境の整備促進」「日岡山公園周辺を舞台とした夢はぐくむ公園としての再整備とまちづくり（公園と周辺地域が一体となったまちづくり）」などを掲げています。

図5：総合戦略のリーディング・プロジェクト



### プロジェクト1 特色ある魅力的な子育て・教育環境の整備促進

待機児童の早急な解消に向け、民間事業者による保育所や地域型保育事業の設置を促進し、働きながらも子育てしやすい環境を整備します。

質の高い教育・保育を総合的に提供し、地域の子育て支援を行う、認定こども園（幼保一体化施設）への既存施設の移行や新規設置を進めます。

小中一貫教育カリキュラムモデル校を指定するなど、中学校区連携ユニット 12 の取り組みを発展させ、創意工夫により特色ある魅力的な教育活動を積極的に展開します。

総合教育会議等を通じ、市と教育委員会が教育の課題やあるべき姿を共有し、効果的な教育行政を推進します。

## **プロジェクト2** 日岡山公園周辺を舞台とした夢はぐくむ公園としての再整備とまちづくり（公園と周辺地域が一体となったまちづくり）

日岡山公園をユニバーサルデザインや防災機能に配慮した総合公園として再整備するとともに、子育て世代のニーズに対応した子どもたちの夢はぐくむ公園として施設のリニューアルに取り組みます。

また、アクセス道路の抜本的な改善を図るとともに、民間活力を生かした開発を誘導することで、日岡山公園周辺の歴史・文化的資源を最大限生かした公園と周辺地域が一体となったまちづくりを進めます。

## **プロジェクト3** 市内公園等への民間活力導入に関する市場調査（権現総合公園、見土呂フルーツパークなど）

権現総合公園や見土呂フルーツパークをはじめとする市内公園等について、市内外からの観光・交流を促進する"賑わいと交流"の拠点としての再整備や利活用が図られるよう、民間活力導入の可能性を探ります。

## **プロジェクト4** 空き家や空き店舗等を活用した魅力空間づくり

地域や大学、地元企業等と連携しつつ、空き家や空き店舗等を活用した地域の魅力を高める拠点施設の整備を促進します。

## **プロジェクト5** 若年者の正社員就職を応援、子育て中の女性の多様な働き方を支援

子育てを終え復職を望む女性をはじめ、若年者を対象に紹介予定派遣を活用した就職支援を行い、正社員化を応援します。

また、子育てママなどフルタイム就労が難しい女性を対象にテレワーク等を活用した多様な働き方を支援します。

## **プロジェクト6 地場産業・6次産業化（農商工連携）による地域の活性化**

未利用地を活用した"地場産市場（まちのえき）"の誘致をはじめ、農商工連携による「かがわブランド」の創出や新たなビジネスモデルの構築をめざし、地域の活性化を図ります。

## **プロジェクト7 工業団地周辺の産業系土地利用ニーズ調査**

加古川工業団地周辺において新たな産業系用地の整備に向けた土地利用転換ニーズへの対応を図るとともに、企業誘致に向けた可能性を探ります。

## **プロジェクト8 病院統合再編を含めた地域医療の充実（平成28年に（仮称）加古川中央市民病院を開設）**

健康・医療を都市機能の中核として位置付け、中心市街地の一角に（仮称）加古川中央市民病院を開設し、安全・安心で魅力的なまちづくりを推進します。

市民病院跡地への休日・夜間急病センターの移転や医療・福祉機能の誘致など、民間活力を生かしたまちづくりを積極的に進めます。

## **プロジェクト9 災害情報伝達・収集システムの整備（民間活力を積極的に活用）**

国の災害情報共有システム（Lアラート）をはじめ、スマートフォン防災アプリや民間事業者が提供する放送メディアの活用など、民間活力を積極的に活用した地域の防災情報伝達手段の開発・整備を図ります。

## **プロジェクト10 知ってもらい、来てもらい、好きになってもらい、住んでもらう！プロジェクト**

「子育て世代に選ばれるまち」をめざし、本市の認知度とイメージアップに寄与するとともに市民のふるさと意識の醸成につながる施策について、総合的かつ分野横断的に取り組むことで戦略的な事業展開を図り、交流人口の増加と定住人口の確保につなげます。

## **プロジェクト11 まずはやってみます！プロジェクト**

市民参画や市民との協働、民間活力を生かしたまちづくり、産官学金労言の連携による施策展開などは、机上でできるものではなく、多様な主体との関わりと試行錯誤による現場での気づきが大切です。

そこで、"まずはやってみます！"を合言葉に、前例踏襲、先例主義を変えるとともに、本市に相応しい独自性のある魅力的な施策を企画立案し、本市における地方創生に寄与できるよう取り組みます。

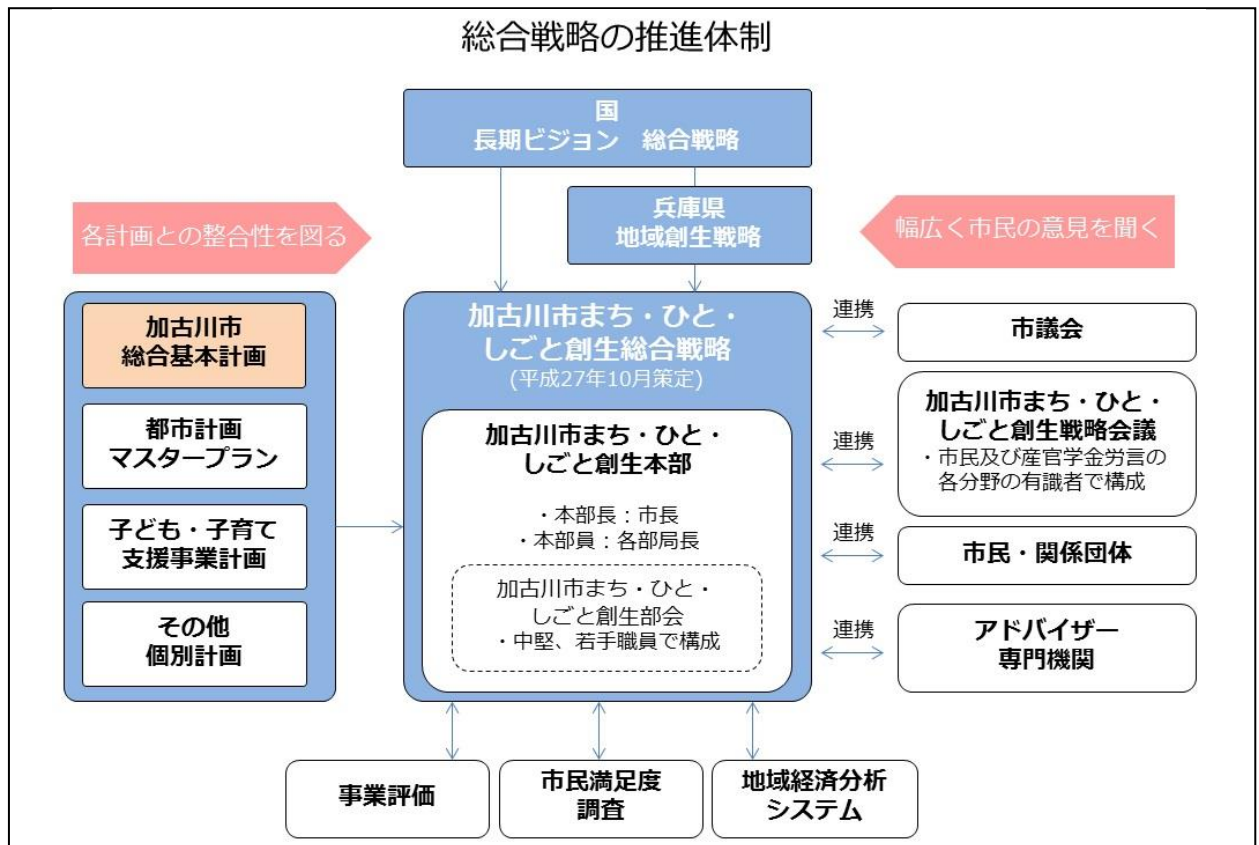


## 7. 総合戦略の推進体制

市長を本部長とした各部局の長で構成する創生本部などの庁内組織や、市民を含めた産官学金労言（産業界、官公庁、教育機関、金融機関、労働関連団体及びメディア）といった外部有識者で構成する戦略会議において総合戦略の推進にあたっての意見聴取（戦略を見直す場合を含む）を行うほか、国が提供する「地域経済分析システム」による詳細な分析や本市が実施する現状分析・市民満足度調査・関係団体とのヒアリングの結果を考慮し、戦略の内容（重要業績評価指標（KPI）を含む）の達成度を点検・検証することで、毎年、総合戦略の改定を検討します。

また、地方創生にかかる取り組みにあたっては、地方創生交付金など国の財政的支援制度を積極的に活用するとともに、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応しつつ、限られた経営資源を有効活用し、最大の成果を上げることがめざします。

図6：総合戦略の推進体制



## Ⅲ 総合戦略

### 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

| 数値目標 | 基準値           | 目標値          |
|------|---------------|--------------|
| 出生数  | 2,264 人 (H26) | 2,300 人 (R2) |
| 婚姻数  | 1,360 件 (H25) | 1,400 件 (R2) |

#### 1. 基本的方向

子育てにかかる負担の軽減や不安の解消を通じて、子育てに喜びや励みを感じることができるまちづくりを進めます。

また、質・量ともに充実した保育や子育て環境の整備、魅力的な教育環境などの整備を通じて、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちづくりを進めます。

さらに、子育て期をはじめライフステージに応じた多様な働き方の支援などを通じて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進します。

#### 2. 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

##### （1）子育ての負担を軽減し、不安を解消する

多様なニーズに対応するため、延長保育や一時預かり、病児・病後児保育など、保育サービスの充実に努めることで、安心して子どもを生み、育てられる環境を整備します。

また、ファミリーサポートセンター事業など市民相互の助け合いによる活動を促進するとともに、民間や地域の活力も生かしながら放課後児童クラブの拡充に努めるなど、子育ての負担軽減に努め、仕事と子育ての両立がしやすい環境を整備します。

さらに、保育コンシェルジュ（利用者支援専門員）を配置し、子育て中の保護者に対し、様々な子育て支援サービスについてわかりやすい情報提供や利用にあたっての支援を行うことで、子育ての不安解消に努めます。

| 重要業績評価指標（K P I）                   | 基準値           | 目標値          |
|-----------------------------------|---------------|--------------|
| ファミリーサポートセンターの会員登録者数              | 2,502 人 (H26) | 3,000 人 (R2) |
| 子育てについての相談体制に満足している保護者の割合         | 64.0% (H26)   | 70.0% (R2)   |
| 母子保健事業（乳幼児健診、保健指導など）に満足している保護者の割合 | 76.1% (H26)   | 80.0% (R2)   |



## 【具体的な事業】

### ①子育ての負担を軽減する

- 延長保育、一時預かり、病児・病後児保育の実施【こども部】
- こども医療費の助成【市民部】
- ファミリーサポートセンター運営事業の充実【こども部】
- ㊦放課後児童クラブなどの拡充【教育指導部】
- ㊧中学校給食の早期実施【教育総務部】

### ②子育ての不安を解消する

- 保育コンシェルジュ（利用者支援専門員）の配置【こども部】
- 乳児家庭全戸訪問の実施【こども部】
- ㊧子育て世代包括支援センターの設置検討【こども部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊧印：新たに取り組むを検討する事業

## （２）子育てのまちとしての魅力を高める

既存保育所等の定員増や新たな保育施設の整備など、積極的に子育て環境を整備することで、待機児童の早期解消に努めるとともに、地域の子どもを保護者の就労状況等にかかわらず柔軟に受け入れることができる認定こども園の普及を図ることで、小学校就学前の子どもを持つ保護者に対する総合的な子育て支援を行います。

また、子ども同士、親同士、親子が交流し、楽しめる場所や機会の提供を通じて、子育てを楽しむことができる環境の充実を図ります。

さらに、日岡山公園を子どもたちが一日遊べる夢はぐくむ公園としてリニューアルするとともに、アクセス道路の改善や民間開発の誘導など、日岡山公園周辺の歴史・文化的資源を最大限生かした公園と周辺地域が一体となったまちづくりを進めることで、子育てのまちとしての魅力を高めます。

| 重要業績評価指標（KPI）                     | 基準値         | 目標値        |
|-----------------------------------|-------------|------------|
| 待機児童数                             | 252人（H27）   | 0人（R2）     |
| 保育施設等の定員数                         | 3,641人（H27） | 6,000人（R2） |
| 保育所の整備状況に満足している市民の割合              | 47.4%（H26）  | 60.0%（R2）  |
| 子ども施設（子育てプラザなど）の整備状況に満足している保護者の割合 | 65.2%（H26）  | 70.0%（R2）  |

## 【具体的な事業】

### ①保育環境の整備

- 待機児童の解消に向けた教育・保育施設等の整備【こども部、教育総務部】
- 私立保育所等の保育環境整備への補助など【こども部】
- ㊦認定こども園への既存施設の移行や新規設置【こども部、教育総務部】

### ②子育て環境の魅力アップ

- 子育てに関する情報発信の充実【こども部】
- ㊦パパとママとベビーのコンサートなど子育てイベントの充実【協働推進部、こども部】
- ㊦"まちライブラリー（私設図書館）"の開設支援【産業経済部】
- ㊦日岡山公園周辺を舞台とした夢はぐくむ公園としての再整備とまちづくり（公園と周辺地域が一体となったまちづくり）【都市計画部、建設部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊦印：新たに取り組むを検討する事業

## （３）魅力的な教育環境を整備する

外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育や国際的感覚を養う教育をはじめ、魅力的な教育環境を積極的に整備します。

また、電子図書館サービス（パソコンやスマートフォンで図書を閲覧できるようにするサービス）の提供を通じて、子どもの健やかな成長に資する読書活動を推進します。

さらに、中学校区連携ユニット12の活用を通じて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するとともに、小中一貫カリキュラムモデル校の指定など加古川型小中一貫教育の研究を進めます。

| 重要業績評価指標（KPI）                             | 基準値        | 目標値       |
|-------------------------------------------|------------|-----------|
| 義務教育の内容に関して満足している市民の割合                    | 53.3%（H26） | 59.0%（R2） |
| 外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育に対する各学校の評価（5段階評価）    | 4.6（H26）   | 5.0（R2）   |
| 400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことが難しいと感じない生徒の割合 | 31.8%（H26） | 46.4%（R2） |
| 市民一人あたりの図書貸出冊数                            | 6.2冊（H26）  | 6.8冊（R2）  |
| 就学前教育の内容に関して満足している市民の割合                   | 47.4%（H26） | 53.0%（R2） |

## 【具体的な事業】

### ①魅力的な教育内容の充実、質の高い教育環境の整備

- 外国語指導助手（A L T）を活用した英語教育の充実をはじめ、「ことばの力」育成プログラムなど学力向上に向けた取り組みの充実【教育指導部】
- 中学校区連携「ユニット 12」を活用した総合的かつ計画的な教育施策の推進【教育総務部、教育指導部】
- 心の絆プロジェクト事業やいのちと心サポート事業など豊かな心を育む取り組みの充実【教育指導部】
- 地域で“共育”土曜チャレンジ学習の推進【教育指導部】
- ㊦地域における国際理解教育の推進（国際理解出前講座など）【秘書室】
- ㊦電子図書館サービス事業の実施【教育指導部】
- ㊦小中一貫カリキュラムモデル校の指定【教育指導部】
- ㊦市立小中学校における空調設置【教育総務部】

### ②特色ある就学前教育の推進

- 加古川市就学前教育カリキュラムに基づく望ましい就学前教育・保育のあり方の検討（就学前教育カリキュラムの検証と活用方法の見直し）【こども部、教育総務部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊦印：新たに取り組むを検討する事業

## （４）子育て期の多様な働き方を支援する

企業や組織における仕事と家庭との両立のための先進的で実効性のある取り組みを調査研究し、地元企業等における「働き方改革」の促進を行うことで、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ります。

さらに、クラウドソーシングなど ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の紹介や紹介予定派遣制度を活用した正社員としての再就職を通じて、子育て期をはじめとしたライフステージに応じた多様な働き方を支援します。

| 重要業績評価指標（K P I）               | 基準値        | 目標値       |
|-------------------------------|------------|-----------|
| ワーク・ライフ・バランス宣言企業数             | －（H26）     | 5 件（6 年間） |
| ワーク・ライフ・バランスという言葉を知っている市民の割合  | 28.9%（H26） | 54.0%（R2） |
| 男女共同参画の啓発に関して満足している市民の割合      | 48.8%（H26） | 52.0%（R2） |
| 子育てと仕事が両立できる環境に関して満足している市民の割合 | 29.2%（H26） | 39.0%（R2） |

## 【具体的な事業】

## ①ワーク・ライフ・バランスの促進

- ㊦ワーク・ライフ・バランス大賞（イクメン、イクボスなど）【協働推進部】
- ㊦地元企業等における「働き方改革」の促進（経営者への働きかけや働き方の見直しに向けた気運の醸成）【協働推進部、産業経済部】

## ②女性の雇用・再就業促進

- ㊦子育てを終えた女性の復職支援（地元企業における紹介予定派遣の支援）【協働推進部、産業経済部】
- ㊦テレワークやクラウドソーシング等を活用した雇用機会の創出【協働推進部、産業経済部】
- ㊦女性活躍推進のための事業主行動計画の策定支援【協働推進部】
- ㊦女性活躍推進企業の調査、認定【協働推進部、産業経済部】
- ㊦女性活躍推進に向けた地元企業の新たな枠組みの検討支援【協働推進部、産業経済部】
- ㊦子育てオフィスの開設支援【協働推進部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊦印：新たに取り組むを検討する事業

## （５）安心して結婚・出産できる環境をつくる

出会いの場の提供に取り組むとともに、妊娠・出産期の不安や経済的負担を軽減することで、安心して結婚・出産できる環境づくりに取り組みます。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値     | 目標値     |
|---------------|---------|---------|
| 婚活イベントの開催回数   | 6件（H26） | 12件（R2） |

## 【具体的な事業】

## ①出会い・結婚支援

- ㊦婚活イベントの開催支援【協働推進部】

## ②妊娠・出産の不安解消

- 両親学級、妊婦健診費の助成【こども部】
- ㊦県と協調した総合周産期母子医療体制の確立【地方独立行政法人加古川市民病院機構、福祉部】
- ㊦不妊・不育治療費の助成【こども部】
- ㊦子育て世代包括支援センターの設置検討【こども部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊦印：新たに取り組むを検討する事業

## 基本目標 2 暮らしの安全・安心を守るとともに、地域と地域を連携する

| 数値目標       | 基準値           | 目標値          |
|------------|---------------|--------------|
| 刑法犯罪発生件数   | 4,462 件 (H26) | 12.0%減少 (R2) |
| 交通人身事故発生件数 | 1,848 件 (H26) | 4.8%減少 (R2)  |

### 1. 基本的方向

住民同士の支えあいや官民協働による防犯や交通安全、防災・減災対策を通じて、犯罪・事故・災害等の少ない安全・安心なまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの価値観を重視した健康づくりを推進するとともに、医療機関相互の連携強化による救急医療体制の充実に努め、地域医療体制の確立を通じて、だれもが生き生きと暮らせる社会環境を整備します。

さらに、公共交通や文化・芸術・生活環境の質の向上を通じて、豊かさを実感できる生活環境づくりを進めます。

そして、姫路市を含む播磨圏域 7 市 8 町との広域連携による「経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」をはじめ、東播臨海広域行政協議会による近隣市町との連携を進めることで、活力ある地域経済を維持することをめざします。

### 2. 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

#### （1）安全・安心なまちをつくる

子どもから高齢者まで各年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通安全運動や啓発活動への積極的な取り組み、防犯・交通パトロールや各市民センターにおける安全巡視パトロールを実施することで、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

また、国の災害情報共有システム（Lアラート）をはじめ、スマートフォン防災アプリや民間事業者が提供する放送メディアなど、民間活力を積極的に活用した災害情報伝達・収集手段を整備することで、迅速かつ的確に市民へ情報伝達できる体制の構築を進め、防災・減災対策の強化に努めます。

さらに、近年増加する集中豪雨や局地的大雨による水害や土砂災害等に対して、「ながす」「ためる」「そなえる」を組み合わせた計画的な総合治水対策を進めるなど、災害に強い安全・安心なまちづくりへの取り組みを進めます。

| 重要業績評価指標（K P I）       | 基準値         | 目標値        |
|-----------------------|-------------|------------|
| 何らかの防犯対策に取り組んでいる市民の割合 | 62.0% (H26) | 70.0% (R2) |

|                                     |             |              |
|-------------------------------------|-------------|--------------|
| 子どもの見守りやパトロールなどの安全対策に関して満足している市民の割合 | 51.3% (H26) | 57.0% (R2)   |
| 地域の防災体制に関して満足している市民の割合              | 41.7% (H26) | 53.0% (R2)   |
| 防災士の資格取得に対する補助件数                    | － (H26)     | 100 件 (6 年間) |

### 【具体的な事業】

#### ①防犯・交通安全の推進

- 防犯・交通パトロール活動（青パト）の推進【協働推進部】
- 防犯カメラの設置促進【協働推進部】
- 不審者情報マップの整備【協働推進部】
- ㊦交通安全教室の実施の拡充【協働推進部】
- ㊧見守りカメラの整備、見守りサービスの導入【協働推進部】

#### ②防災・減災対策の充実

- ㊦総合治水における計画的な対策【建設部】
- ㊦災害情報伝達・収集システムの整備【総務部】
- ㊧民間事業者が提供する災害時情報提供サービス（Google 災害情報、Yahoo!防災速報、OMOTENASHI APP など）の活用【総務部】
- ㊧防災士の資格取得にかかる経費補助【総務部】
- ㊧学校等への雨水貯留施設（校庭貯留施設）の整備【建設部、教育総務部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊧印：新たに取り組むを検討する事業

## （２）生き生きと暮らせる健康社会をつくる

高等教育機関等との連携のもと地域における専門的な生涯学習機会の提供をはじめ、スポーツ関係団体とのネットワーク化や市民の健康づくりをサポートする体制づくりを通じて、市民の健康づくりや余暇活動の充実に努めます。

また、高齢者が気軽に集い、これまで培ってきた経験や知識を生かし、子育て家庭の支援を行う地域の拠点づくりを支援することで、子育てを地域で支え合い、子どもが健やかに成長できるまちづくりを推進します。

さらに、地域の基幹病院として平成 28（2016）年中の開設を目指す（仮称）加古川中央市民病院を中心とした質の高い医療の提供を促進するとともに、休日・夜間の小児科にかかる電話相談サービスの拡充など、医療機関相互の連携強化による円滑な救急医療体制の構築に努め、いつでも安心して医療サービスを受けることができる環境を整備します。



| 重要業績評価指標（KPI）                       | 基準値                        | 目標値                       |
|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 生涯学習機会や学習環境に関して満足している市民の割合          | 52.7%（H26）                 | 58.0%（R2）                 |
| 健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）            | 男性 79.01 歳、女性 83.15 歳（H22） | 男性 80.01 歳、女性 84.15 歳（R2） |
| スポーツ・レクリエーションの活動機会提供に関して満足している市民の割合 | 54.6%（H26）                 | 58.0%（R2）                 |
| 安心できる医療体制に関して満足している市民の割合            | 45.6%（H26）                 | 53.0%（R2）                 |

### 【具体的な事業】

#### ①健康づくりと生きがいづくり

- 地域における生涯学習機会の充実と提供【教育指導部】
- ㊦スポーツネットワーク委員会等への活動支援（スポーツカーニバルなど）【教育指導部】
- ㊧ボランティアポイント制度の拡充、健康ポイント制度の導入【関係部局】

#### ②地域で支え合うまちづくりの推進

- ㊧人と人とのふれあいの場や交流活動の拠点づくり（いきいき百歳体操などを通じた集いの場など）【福祉部】
- ㊧高齢者だけでなく、地域で暮らすすべての世代が参画し創りあげる地域包括ケアシステムのあり方の検討【福祉部】

#### ③地域の医療体制等の充実

- ㊦小児救急電話相談サービスの拡充【福祉部】
- ㊦病院統合再編を含めた地域医療の充実、跡地活用（平成 28 年に加古川中央市民病院を開設）【地方独立行政法人加古川市民病院機構、企画部】
- ㊧医師会等と連携した定点化を含む休日夜間診療体制の検討【東播臨海広域行政協議会、企画部、福祉部】
- ㊧加古川中央市民病院における救急ワークステーションの設置支援【地方独立行政法人加古川市民病院機構、消防本部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊧印：新たに取り組むを検討する事業

### （３）豊かさを実感できる生活環境をつくる

地域循環バスやデマンドタクシーなど、新たな公共交通の導入に向けた取り組みを通じて、公共交通の利便性向上に努め、安心して暮らすことのできる環境を整備します。

また、市民主体の様々な文化・芸術活動への支援をはじめとした文化・芸術活動の振興を通じて、市民のまちに対する誇りや愛着をはぐくみ、心豊かな生活を送ることができる社会を実現します。

さらに、空き家や空き地の活用をはじめ、都市計画法や景観まちづくり条例など諸制度の活用を通じて、安心して快適に暮らすことができる住環境の創出に努めます。

| 重要業績評価指標（KPI）                 | 基準値            | 目標値           |
|-------------------------------|----------------|---------------|
| コミュニティ交通の利用者数                 | 635,743 人（H26） | 700,000 人（R2） |
| バスの便利さに関して満足している市民の割合         | 33.7%（H26）     | 41.0%（R2）     |
| 文化・芸術に接する機会の提供に関して満足している市民の割合 | 47.4%（H26）     | 52.0%（R2）     |
| 地区計画の策定件数                     | 13 地区（H26）     | 17 地区（R2）     |

#### 【具体的な事業】

##### ①公共交通機能の充実

- コミュニティバス"上荘くるりん号"の運行【都市計画部】
- ㊦地域公共交通網形成計画（まちづくりと連携した地域公共交通の再構築計画）の策定【都市計画部】
- ㊦地域循環バスやデマンドタクシー等の試験運行【都市計画部】
- ㊦コミュニティバス"上荘くるりん号"等へのバスロケーションシステムの試験導入【企画部、都市計画部】

##### ②文化・芸術活動等の振興

- ㊦棋士のまち加古川を生かした文化・芸術活動の支援【協働推進部】
- ㊦市民活動等の支援【協働推進部】
- ㊦国内外からアーティストを加古川に一定期間招聘し、滞在中の活動を支援（アーティスト・イン・レジデンス）【協働推進部】

##### ③良好な生活環境の整備

- ㊦公共施設等総合管理計画の策定【企画部】
- ㊦土地利用にあたっての住環境整備を誘導【都市計画部】
- ㊦空き家・空き地を活用したまちづくりの支援【都市計画部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊦印：新たに取り組むを検討する事業



#### （４）地域連携・官民等連携により元気・魅力を高める

姫路市を含む播磨圏域 7 市 8 町との広域連携による「経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」をはじめ、東播臨海広域行政協議会による近隣市町との連携を進めることで、本市を含む播磨圏域全体の利便性の向上や活力ある地域経済の維持をめざします。

「経済成長のけん引」：産学金官連携の推進、6 次産業化支援、広域観光連携 など

「高次の都市機能の集積・強化」：中心拠点の整備、広域公共交通の整備 など

「生活関連機能サービスの向上」：公共施設の相互利用 など

| 重要業績評価指標（K P I）                 | 基準値        | 目標値       |
|---------------------------------|------------|-----------|
| 近隣都市との広域的な連携が図られている<br>と思う市民の割合 | 37.0%（H26） | 44.0%（R2） |
| 市民活動や行政との協働が図られていると<br>思う市民の割合  | 39.7%（H26） | 47.0%（R2） |

#### 【具体的な事業】

##### ①連携中枢都市圏事業の推進

- ㊦公共施設の相互利用促進【企画部】
- ㊦企業誘致の推進【産業経済部】
- ㊦播磨地域ブランドの確立【産業経済部】
- ㊦広域観光連携事業【産業経済部】

##### ②東播臨海広域行政協議会事業の推進

- ㊦東京圏における東播磨物産展の開催【東播臨海広域行政協議会、企画部、産業経済部】
- ㊦医師会等と連携した定点化を含む休日夜間診療体制の検討【東播臨海広域行政協議会、企画部、福祉部】

##### ③官民等連携の推進

- 官民等連携による ICT を活用したまちづくりの推進【企画部】
- ふるさと納税制度やクラウドソーシング等の積極的な活用【企画部、産業経済部】
- ㊦（仮称）地方創生・協働事業提案制度の創設【企画部】
- ㊦イノベーション促進のための産官学金労言の連携【企画部、産業経済部】
- ㊦官民等協働による地方創生を担う専門人材の確保、育成【産業経済部】
- ㊦公民連携事業（Public Private Partnership）による地域再生・活性化の実現に向けた調査研究【企画部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊦印：新たに取り組むを検討する事業

## 基本目標3 地域への新しい人の流れをつくる

| 数値目標      | 基準値          | 目標値     |
|-----------|--------------|---------|
| 市外からの転入者数 | 7,149 人（H26） | 500 人増加 |
| 市外への転出者数  | 8,131 人（H26） | 500 人減少 |

### 1. 基本的方向

空き家や空き店舗、公園・緑地・親水空間における魅力づくりなどにより、にぎわいの創出や交流人口の増加を図ります。

また、観光 Wi-Fi ステーションや多言語案内サインなど観光基盤の整備をはじめ、地域資源を生かしたニューツーリズムや広域連携による観光ルートの開発など、本市の特徴を生かした観光まちづくりを推進し、市内外から多くの人を惹きつける魅力あふれるまちづくりを進めます。

さらに、観光資源を掘り起こし、磨き上げ、その魅力を全国に発信することで、市民のふるさと意識の醸成につなげるとともに、「知ってもらい、来てもらい、好きになってもらい、住んでもらう」をキャッチコピーとした本市に相応しいシティプロモーションを通じて、市の認知度の向上やイメージアップに取り組みます。

### 2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

#### （1）空き家・空き店舗等を再生し、魅力的な空間を創出する

地域住民との協働及び民間団体との連携のもと、空き家・空き地バンクへの登録促進と登録物件の充実や空き家等対策基本計画の策定を通じて、空き家等の適正な管理と地域資源としての利活用を促進します。

また、金融機関と連携したファンド組成やクラウドファンディングを積極的に活用し、ファーマーズオアシスや農業シェアハウスといった古民家を活用した魅力ある空間の整備を促進することで、交流人口の増加と定住人口の確保につなげます。

| 重要業績評価指標（KPI）    | 基準値       | 目標値         |
|------------------|-----------|-------------|
| 空き地・空き家バンクへの登録件数 | 20 件（H26） | 100 件（6 年間） |
| 古民家を活用した地域再生件数   | －（H26）    | 3 件（6 年間）   |

#### 【具体的な事業】

##### ① 空き家・空き店舗等の解消

㊦ 空き家・空き地バンクへの登録促進と登録物件の充実【都市計画部】

㊦ 空き家等対策基本計画の策定、推進体制の構築【都市計画部】

## ②空き家・空き店舗等を活用した魅力づくり

- ㊦金融機関と連携した古民家ファンドの組成【企画部、産業経済部】
- ㊦低未利用地を活用した"地場産市場（まちのえき）"の設置【産業経済部】
- ㊦古民家を活用した魅力ある空間の整備促進（ファーマーズオアシス、農業シェアハウスなど）【産業経済部、都市計画部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊦印：新たに取り組むを検討する事業

## （２）民間活力を生かし、魅力ある拠点を形成する

地域ごとの特性に応じた空き家・空き店舗等補助や新たな出店の支援など、都心・副都心における魅力的な商業機能の誘導や市内の地域拠点における都市機能の充実・強化を通じて、集客力の高い、子どもから高齢者までの幅広い世代が行き交う個性を生かしたまちづくりを進めます。

また、日岡山公園を子どもたちが一日遊べる夢はぐくむ公園としてリニューアルするとともに、アクセス道路の改善や民間開発の誘導など、日岡山公園周辺の歴史・文化的資源を最大限生かした公園と周辺地域が一体となったまちづくりを進めることで、子育てのまちとしての魅力を高めます。

さらに、民間活力を生かした公園・緑地空間などの魅力づくりの可能性を探ります。

| 重要業績評価指標（KPI）                  | 基準値        | 目標値         |
|--------------------------------|------------|-------------|
| 中心市街地における空き店舗等を活用した開業数         | －（H26）     | 20 店舗（6 年間） |
| 加古川駅周辺の都心としての魅力に関して満足している市民の割合 | 38.1%（H26） | 54.0%（R2）   |
| 商業の振興に関して満足している市民の割合           | 41.1%（H26） | 49.0%（R2）   |
| 公園・緑地や水辺の整備に関して満足している市民の割合     | 46.6%（H26） | 55.0%（R2）   |

### 【具体的な事業】

#### ①市拠点の魅力づくり

- ㊦JR 加古川駅前商業施設を軸とした中心市街地の回遊性、界隈性の創出【産業経済部】
- ㊦空き家・空き店舗等補助の拡充による賑わい創出（市内鉄道駅周辺）【産業経済部】
- ㊦地域拠点整備等による賑わい創出（JR 厄神駅、日岡駅周辺など）【都市計画部】
- ㊦JR 加古川駅周辺地区まちづくり構想の策定【企画部】

## ②公園・緑地・親水空間の魅力づくり

- 市内公園等への民間活力導入に関する市場調査【協働推進部、建設部】
- 日岡山公園周辺を舞台とした夢はぐくむ公園としての再整備とまちづくり（公園と周辺地域が一体となったまちづくり）【都市計画部、建設部】
- 加古川河川敷の有効活用の促進 ※民間活力によるバーベキューサイトの整備・運営に係る提案は継続的に受入予定【関係部局】

●印：既に取り組んでいる事業    ●印：今後拡充を検討する事業    ●印：新たに取り組むを検討する事業

## （３）観光まちづくりで地域の魅力を創造する

工場見学やものづくり体験、自然環境や歴史文化の体験学習、滞在型体験学習・交流など、ニューツーリズムといった新たな観光・交流のあり方に注目し、「体験」「学習」「交流」を目的とした着地型観光ツアーの開発と育成により交流人口の増加に努めます。

また、民間事業者や他市と連携した観光客向けアプリの導入をはじめ、観光 Wi-Fi ステーション、多言語案内サインなど観光基盤の整備を通じて、国内外からの観光客を受け入れる体制を整えます。

さらに、播磨圏域で連携した広域観光周遊ルートの開発と充実により本市の特徴を生かした観光まちづくりを推進し、市内外から多くの人を惹きつける魅力あふれる地域づくりに取り組みます。

| 重要業績評価指標（KPI）        | 基準値              | 目標値             |
|----------------------|------------------|-----------------|
| 観光入込客数               | 2,172,000 人（H26） | 2,306,800 人（R2） |
| ニューツーリズムの開発件数        | －（H26）           | 5 件（6 年間）       |
| 広域連携による観光周遊ルートの開発件数  | －（H26）           | 6 件（6 年間）       |
| 観光の振興に関して満足している市民の割合 | 35.6%（H26）       | 41.0%（R2）       |

### 【具体的な事業】

#### ①ニューツーリズムの開発と育成

- 「体験」「学習」「交流」を目的とした着地型観光ツアーの開発と育成（産業ツーリズム、ヘルスツーリズムなど）【産業経済部】

#### ②観光基盤の整備と充実

- 民間事業者が提供する行政・地域情報提供サービス（広報紙アプリ、OMOTENASHI APP など）の活用【企画部】
- 観光 Wi-Fi ステーション、多言語案内サイン等の整備【産業経済部】

### ③多様な連携による魅力向上

- ㊦ 広域（播磨圏域）観光周遊ルートの開発と充実【産業経済部】
- ㊦ 観光まちづくりを推進する連携体制（加古川観光協会の法人化など）の検討【産業経済部】
- ㊦ 全国大会など大規模スポーツイベントの開催と誘致促進【教育指導部】
- ㊦ 「かこがわ将棋プラザ」の整備支援と（公社）日本将棋連盟等との連携による「棋士のまち加古川」の事業展開【協働推進部】
- ㊦ 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿（キャンプ）の誘致【教育指導部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊦印：新たに取り組むを検討する事業

### （４）市のイメージアップや認知度の向上を図る

ふるさと納税制度による寄附に対して、特産品等の特典をつけることにより、寄附額の増加を図り、本市の誇る地域資源を広く全国に発信することで市の認知度の向上に努めるとともに、民間のメディアを積極的に活用したシティセールスや本市に相応しいシティプロモーションに取り組むことで、市の認知度の向上はもとよりイメージアップに取り組みます。

また、行政や地元企業が地元高校と地域研究や職業体験などに共同で取り組むことで、地元への愛着を育成し、ふるさと意識の醸成に努めます。

さらに、本市への移住・定住・帰住にかかる総合的なワンストップのポータルサイト「全国移住ナビ」を積極的に活用することで、地方移住希望者への総合的な情報提供に努めます。

| 重要業績評価指標（KPI）              | 基準値            | 目標値           |
|----------------------------|----------------|---------------|
| 全国移住ナビにおける市のページへのアクセス件数    | －（H26）         | 1,000 件（R2）   |
| 市ホームページへのアクセス件数            | 801,913 件（H26） | 860,000 件（R2） |
| "ご当地愛フェイスブック"で押された「いいね」の回数 | －（H26）         | 1,500 人（6 年間） |
| 地域に誇りや愛着を感じている市民の割合        | 61.6%（H26）     | 70.0%（R2）     |

#### 【具体的な事業】

##### ①広報活動、イメージアップ活動

- Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）を活用した積極的な広報活動【企画部】
- ㊦ ふるさと納税制度やクラウドソーシング等の積極的な活用（知名度の向上と地域ブランドの確立）【企画部、産業経済部】

- ㊦「メイド・イン・かこがわ」を活用したシティセールスの実施【産業経済部】
- ㊦本市に相応しいシティプロモーション活動の実施【企画部】
- ㊦民間情報メディアと連携した魅力情報の発信（「ご当地パンフレット」の発行等）【産業経済部】

## ②ふるさと意識の高揚

- 自然・歴史・文化などふるさと加古川の学びの場を提供【教育指導部】
- ㊦行政や地元企業と地元高校との連携促進【企画部】
- ㊦市民と行政一体型 SNS"ご当地愛フェイスブック"の整備運営【産業経済部】

## ③移住・定住・帰住希望者への支援（U I J ターンの促進）

- ㊦全国移住ナビの積極的な活用（相談窓口の設置）【企画部】
- ㊦「移住・交流情報ガーデン」を活用した PR【企画部】

●印：既に取り組んでいる事業   ㊦印：今後拡充を検討する事業   ㊦印：新たに取り組むを検討する事業

## 基本目標 4 地域における安定した雇用を創出する

| 数値目標  | 基準値             | 目標値            |
|-------|-----------------|----------------|
| 新規求人数 | 13,182 件 (H26)  | 13,000 件 (R2)  |
| 就業者数  | 118,972 人 (H22) | 120,000 人 (R2) |

### 1. 基本的方向

若者の市内就職の支援・促進を通じて、市外への流出の抑制や市外からの流入促進を図るなど、若者が住み、働きやすいまちづくりを進めます。

また、地域を担う中核企業の支援、新たな企業の誘致や市内企業の留置に努めることで、雇用の場の安定と拡大を進めるとともに、ものづくり支援センターの機能強化をはじめ、地場産業の支援や6次産業化（農商工連携）の促進に積極的に取り組むことで、ものづくり産業の活性化を図ります。

さらに、起業や創業しやすい環境づくりを進めるとともに、地域課題の解決を目的としたコミュニティビジネスなどを支援することで、若者や女性の社会進出を後押しします。

### 2. 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

#### （1）若者等の就労を支援する

市内企業におけるインターンシップを促進することで、働く上で必要となるノウハウなどを習得する機会を提供し、若者の市内就労を支援するとともに、都市圏での地元企業合同就職説明会の開催支援などを通じて、若者の市外流出の抑制と市外からの転入促進に取り組めます。

| 重要業績評価指標（K P I）                     | 基準値            | 目標値           |
|-------------------------------------|----------------|---------------|
| インターン先企業数                           | 3 社 (H26)      | 10 社 (6 年間)   |
| 地元企業との連携による都市部での市主催<br>就活イベントへの参加者数 | － (H26)        | 200 人 (R2)    |
| 若者（19 歳～34 歳）の就業者数                  | 27,580 人 (H26) | 28,000 人 (R2) |

#### 【具体的な事業】

##### ①若者等の就労支援

- 若年者等雇用促進事業（正社員雇用を目指す就職支援プログラム）の実施【産業経済部】
- 青年就農給付金（経営開始型）制度（新規就農者支援プログラム）の実施【産業経済部】
- ⑧インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ支援、大学と企業との連携支援【産



業経済部】

⑧都市部（大阪、神戸など）での地元企業合同就職説明会の開催【産業経済部】

⑧地元中小企業の採用担当者への支援（セミナーの開催など）【産業経済部】

⑧地元中小企業の採用担当者と学生のマッチング交流会の開催【産業経済部】

## ②高齢者等の就労支援

●高齢者等就業機会拡大事業（就業開拓、子育て支援、介護予防関連など）に対する支援【産業経済部】

●印：既に取り組んでいる事業 ⑧印：今後拡充を検討する事業 ⑨印：新たに取り組むを検討する事業

## （２）地域を担う中核企業の育成や企業誘致を図る

市内優良企業の積極的なPRをはじめ、将来、地域を担う中核企業候補や優れた技術力等を有する地元企業の発掘と支援を通じて、地域経済の発展に取り組みます。

また、地元経済界や金融機関をはじめとした産官学金労言と連携し、意見交換会や創業発表会の開催など、イノベーションの創出を図るための取組を通じて、新たな需要の開拓や地域経済の活性化に努めます。

さらに、加古川工業団地周辺における新たな産業系用地の整備に向けた土地利用転換二一ズへの対応を図ることで企業誘致の可能性を探るとともに、企業の市内留置に向けたプロモーション活動や企業誘致に向けたトップセールスの展開を通じて、市民の働く場の創出に努め、地域産業の活性化や地域経済の発展を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 基準値          | 目標値         |
|---------------|--------------|-------------|
| 市内事業所数        | 1,671 社（H24） | 1,800 社（R2） |
| 企業立地件数        | －（H26）       | 3 件（6 年間）   |
| 本社機能の移転、増設件数  | －（H26）       | 1 件（6 年間）   |

## 【具体的な事業】

### ①中核企業の育成

⑧"メイド・イン・かがわ"企業の積極的なPRの推進【産業経済部】

⑧新商品・新サービスの開発支援、事業継承支援【産業経済部】

⑧展示会・見本市への出展支援【産業経済部】

⑧イノベーション促進のための産官学金労言の連携【企画部、産業経済部】

⑧将来、地域を担う中核企業候補や優れた技術力等を有する地元企業の発掘と支援【産業経済部】

⑧地域経済分析システム（ビッグデータ）を活用した企業支援【産業経済部】

## ②企業の誘致・域内留置

- 新たに工場等を建設、移設した企業に対する奨励金の交付【産業経済部】
- ㊦工業団地周辺における産業系土地利用ニーズ調査【産業経済部、都市計画部】
- ㊦企業誘致・留置にかかるワンストップ窓口の創設【産業経済部】
- ㊦企業誘致・留置を目的とした地域再生法に基づく地域再生計画の策定【産業経済部】
- ㊦本社機能の移転や本社機能等の増設促進（賃料補助、企業立地促進奨励金など）【産業経済部】
- ㊦ウェルネス関連企業（医療、福祉など）の誘致、域内留置に向けたプロモーション活動やトップセールスの展開【秘書室、企画部、産業経済部】

●印：既に取り組んでいる事業    ㊦印：今後拡充を検討する事業    ㊦印：新たに取り組むを検討する事業

## （３）地域産業の元気をはぐくむ

産官学等ネットワークを活用したものづくり支援センターの機能強化に取り組み、市内ものづくり企業のビジネスマッチングの機会創出を支援するとともに、経営基盤の安定や競争力の強化、販路の開拓、地域ブランド化の支援に取り組みます。

また、靴下、建具、食肉をはじめとした地域資源を生かした新商品開発や販路開拓、6次産業化（農商工連携）の支援に積極的に取り組み、地域が自律的・持続的に成長できるための基盤を確立します。

| 重要業績評価指標（KPI）             | 基準値        | 目標値       |
|---------------------------|------------|-----------|
| ものづくり支援センターにおける支援（相談）件数   | 181件（H26）  | 200件（R2）  |
| 新商品・新製品開発及び販路拡大にかかる補助申請件数 | 15件（H26）   | 130件（6年間） |
| 工業の振興に満足している市民の割合         | 50.1%（H26） | 54.0%（R2） |
| 地場産業の振興に満足している市民の割合       | 42.1%（H26） | 50.0%（R2） |
| 農業の振興に関して満足している市民の割合      | 46.7%（H26） | 52.0%（R2） |

### 【具体的な事業】

#### ①ものづくり企業の支援

- ものづくり企業のニーズ調査【産業経済部】
- ㊦ものづくり支援センターの機能強化（コンサルティング、デザイン、マーケティング、ICTなど）【産業経済部】

㊦民間事業者や大学等と連携した知的財産の活用支援【産業経済部】

## ②地場産業の支援、地域資源の活用

●加古川産靴下ブランド化（かこがわ・コットン・プロジェクトなど）の促進【産業経済部】

㊦国包建具ブランドの育成と地域ブランド化の促進【産業経済部】

㊦地場産食肉の認知度向上と消費拡大を目的とした積極的な情報発信【産業経済部】

㊦地域資源（靴下、建具、食肉など）を生かした産業クラスター形成の促進【産業経済部】

## ③農林水産業の振興、6次産業化（農商工連携）の促進

㊦ふるさと納税制度やクラウドソーシング等の積極的な活用（地域資源の発掘・磨き上げ・流通・ブランド化の支援）【産業経済部】

㊦市内各所で開催される地産地消イベントへの支援【産業経済部】

㊦全国各所で開催されるマルシェ等（加古川の新鮮食材の即売会&実食）への出店支援【産業経済部】

㊦市内新規就農希望者への協力（農地や園芸ハウスなどの斡旋）【産業経済部】

㊦学校給食における地産地消の推進（「ALL 加古川産の日」の実施）【産業経済部】

㊦地域の食資源を使った新たなメニューやサービスの開発支援【産業経済部】

㊦綿の里を活用した綿人づくりの推進【産業経済部】

●印：既に取り組んでいる事業 ㊦印：今後拡充を検討する事業 ㊦印：新たに取り組みを検討する事業

## （４）起業や創業を促進する

商工会議所や金融機関等と連携して、意欲ある人材が起業して成長しやすい環境を整えるとともに、コミュニティビジネスの立ち上げや経営を支援し、若者や女性が起業や創業を通じて社会で活躍しやすい環境づくりに取り組みます。

| 重要業績評価指標（KPI）         | 基準値       | 目標値        |
|-----------------------|-----------|------------|
| かこがわ創業応援団における支援（相談）件数 | 79 件（H26） | 100 件（R2）  |
| 産業競争力強化法に基づく認定創業者数    | 5 件（H26）  | 25 件（6 年間） |

### 【具体的な事業】

#### ①起業・創業支援

●市内にあるインキュベーションスペースの積極的な活用【産業経済部】

㊦かこがわ創業応援団（創業にかかるワンストップ窓口）の拡充【産業経済部】

㊦創業塾や創業セミナーの充実、交流機会の提供【産業経済部】

㊦中心市街地における新規創業の支援（設備工事費、広告宣伝費などの一部経費）【産業経

済部】

⑨ 民間主導による創業支援ファンドにかかる調査研究【企画部、産業経済部】

② コミュニティビジネス支援

⑨ ふるさと"かこがわ"名物の開発支援、販売促進支援【産業経済部】

⑨ クラウドファンディング等の積極的な活用（地域課題の解決を目的としたコミュニティビジネスのスタートアップ支援）【産業経済部】

⑨ 地（知）の拠点大学による地域創生の推進を支援【企画部】

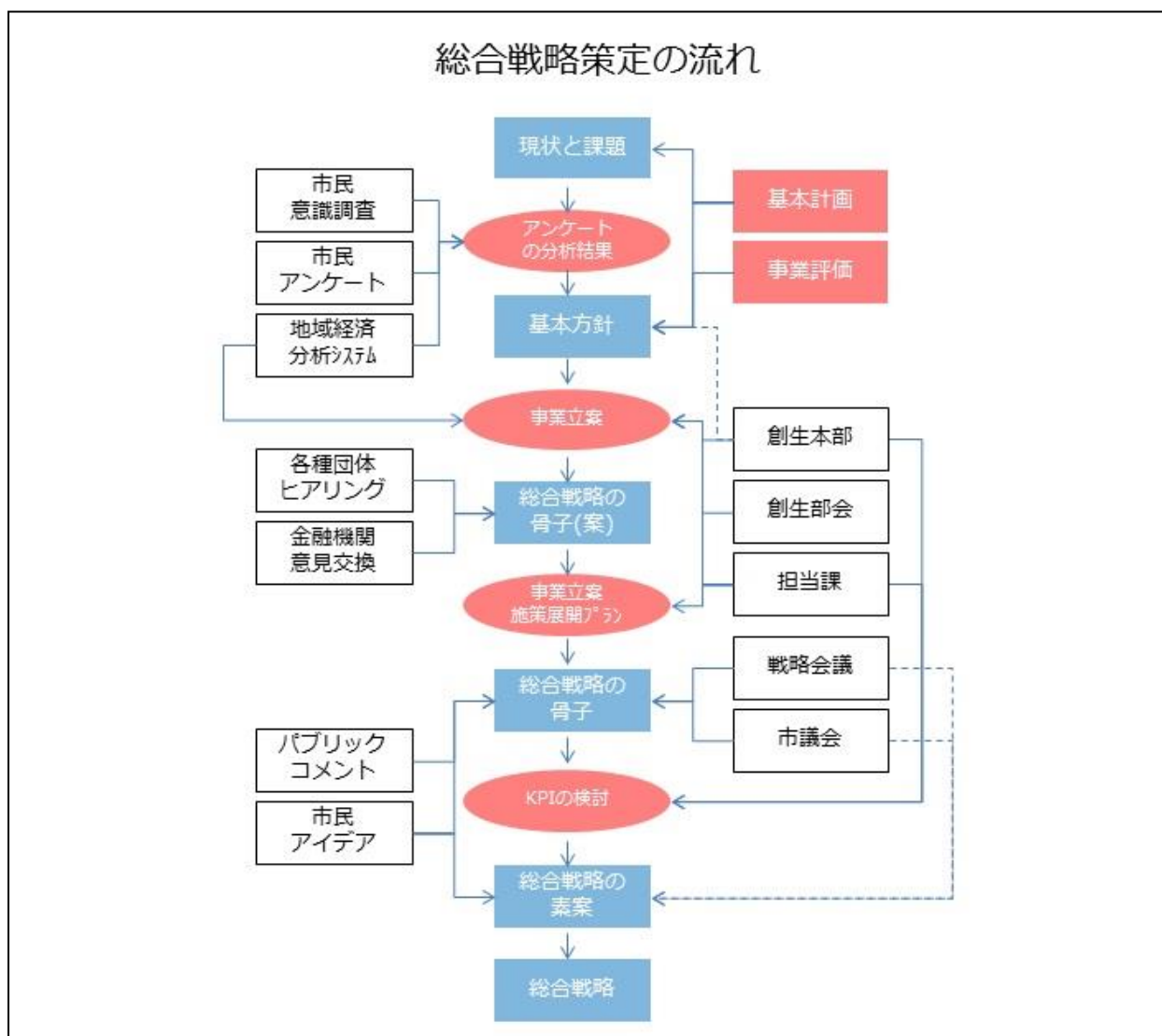
●印：既に取り組んでいる事業   ㊦印：今後拡充を検討する事業   ⑨印：新たに取り組みを検討する事業

## Ⅳ 参考

### 1. 総合戦略策定のプロセス

市民意識調査や市民アンケート調査のみならず、各種団体との意見交換会や金融機関との意見交換など、効率的かつ効果的な市民参加の手法を取り入れました。そうした意見やアイデア（提案）と合わせて、本市における課題と課題解決のための基本方針の整理を行い、基本的なフレームとなる人口ビジョンを実現する施策の取りまとめを行いました。

図8：総合戦略策定の流れ



## 2. 総合戦略の策定体制

総合戦略の策定にあたっては、市長を本部長とした各部局の長で構成する創生本部や中堅・若手職員で構成する創生部会を設置し、全庁的に取り組む体制を整えました。

また、市民をはじめ、産官学金労言（産業界、官公庁、教育機関、金融機関、労働関連団体及びメディア）といった外部有識者で構成する戦略会議や市議会から意見を聴取する機会を設けました。

図9：総合戦略の策定体制

